



半自動溶接技能者の資格認証基準

Standard for certification of semi-automatic welders

WES 8241 : 2021

令和 3 年 10 月 1 日 改正

一般社団法人 日本溶接協会

The Japan Welding Engineering Society

WES 8241（半自動溶接技能者の資格認証基準）

原案作成委員会 構成表

	氏 名	所 属
（委員長）	平 田 好 則	大阪大学
（委員）	浅 井 知	大阪大学大学院
〃	薩 田 寿 隆	神奈川県立産業技術総合研究所
〃	篠 崎 賢 二	呉工業高等専門学校
〃	鈴 木 実 平	三重大学
〃	田 沼 吉 伸	北海道科学大学
〃	富 田 正 吾	富山県産業技術研究開発センター
〃	中 村 満	岩手大学
〃	奈 須 善 彦	（元）徳島県立中央テクノスクール
〃	水 沼 渉	一般社団法人日本溶接協会
〃	山 口 富 子	九州工業大学大学院
〃	山 下 泰 生	（株）神戸製鋼所
（事務局）	内 海 敏 昭	一般社団法人日本溶接協会
〃	吉 井 智 彦	一般社団法人日本溶接協会

原案作成委員会分科会 構成表

	氏 名	所 属
（委員長）	篠 崎 賢 二	呉工業高等専門学校
（委員）	葛 西 省 五	東北精密（株）
〃	粉 川 博 之	東北大学
〃	薩 田 寿 隆	神奈川県立産業技術総合研究所
〃	鈴 木 実 平	三重大学
〃	平 嶋 謙 治	（元）トーヨーテック（株）
〃	山 口 富 子	九州工業大学大学院
〃	山 下 泰 生	（株）神戸製鋼所
（事務局）	内 海 敏 昭	一般社団法人日本溶接協会
〃	吉 井 智 彦	一般社団法人日本溶接協会

制定年月日 ：平成 10 年 4 月 1 日

改正年月日 ：令和 3 年 10 月 1 日

原案作成委員会：一般社団法人日本溶接協会 溶接技能者認証委員会（委員長 平田好則）

審議委員会 ：一般社団法人日本溶接協会 規格委員会（委員長 平田好則）

この規格についてのご意見又はご質問は、一般社団法人日本溶接協会 業務部（〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 4-20）にご連絡ください。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 資格の種類	2
5 受験資格	3
6 資格認証試験	3
7 溶接方法	4
8 溶接姿勢	4
9 試験に使用する鋼材	4
10 試験材料の形状、寸法及び試験片採取位置	4
11 試験に使用する溶接材料	4
12 試験に使用するガス	5
13 試験に使用する溶接機器	5
14 溶接条件	5
15 判定方法	5
16 合否判定基準	5
17 適格性証明書及び資格の登録期間	5
18 資格及び適格性証明書の有効期間	6
19 適格性証明書の有効期間延長	6
20 資格の再評価	6
21 倫理的事項	7
22 認証の失効	7
附属書 A（規定）外観試験の評価基準	8
解説	13

まえがき

この規格は、一般社団法人日本溶接協会（以下、協会という。）の定款及び諸規定に基づいて規格案が作成され、パブリックコメント公募を経て規格委員会の審議及び理事会によって承認された日本溶接協会規格（**WES**）である。これによって **WES 8241:2019** は改正され、この規格に置き換えられた。

当協会は、この規格に関する説明責任を有するが、この規格に基づいて使用又は保有したことから生じるあらゆる経済的損害、損失を含め、一切の間接的、付随的、また結果的損失、損害についての責任を負わない。また、この規格に関連して主張される特許権及び著作権等の知的財産権の有効性を判断する責任も、それらの利用によって生じた知的財産権の侵害に係る損害賠償請求に応ずる責任ももたない。そうした責任は、全てこの規格の利用者にある。

この規格の内容の一部又は全部を他書に転載する場合には、当協会の許諾を得るか、又はこの規格からの転載であることを明示のこと。このような処置がとられないと、著作権及び出版権の侵害となり得る。

日 本 溶 接 協 会 規 格

半自動溶接技能者の資格認証基準

Standard for certification of semi-automatic welders

1 適用範囲

この規格は、**JIS Z 3841** に基づいて実施する半自動溶接技能者の資格認証について規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS Z 3841 半自動溶接技術検定における試験方法及び判定基準

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS Z 3841** の箇条 3（用語及び定義）の規定による。

3.1

適格性

溶接技能者の技量がこの規格に適合していること

3.2

認証

適格性について十分に信頼できることを証明すること

3.3

適格性証明書

認証された溶接技能者へ交付する文書

3.4

申請者

認証を求めて申請する者

3.5

登録者

有効な適格性証明書を保有する溶接技能者